

## インフルエンザワクチンの品不足

2017.10.02

大流行だった手足口病がようやく終わりました。でも、今シーズン 2 回目の手足口病になっているお子さんもいて、いつもながら気が抜けません。

毎年 10 月になるとインフルエンザワクチンが始まります。10 月の間に 1 回目を打つお子さんはそれほど多くはないので、まだ深刻な事態にはなっておりませんが、今年のインフルエンザワクチンは品不足が予想されております。

今年度のインフルエンザワクチンの株の選定は 5 月に決定を受け、ワクチン製造が始まりましたが、残念ながら選定した株では十分な量のワクチンを確保することができない予想となりました。そこで急遽、昨年製造した株で今年のワクチンを決定するという事になったとのことです。

製造開始が遅くなったことで、ワクチンそのものの供給量が昨年の実績本数をやや下回る分しか供給されないだろうということになりました。

それを受けて、厚生労働省は

1. 高齢者の接種（高齢者は有償の定期接種となっています）を確保すること
2. 13 歳以上の接種は医師が必要と認めた人以外は原則 1 回接種
3. ワクチンを効率的に使用すること
4. 前年度実績に基づく供給を行うこと

などを通達しております。

供給予想を見ますと、10 月中はあまり多くの本数が出回らないことになっています。

ですので、1 回目は 11 月、2 回目を 12 月にすると少しは安定して打てるのではと考えております。

本年 9 月までの南半球でのインフルエンザの流行は昨年の北半球と同様に A 香港型の割合が多いと報告されております。昨シーズンとの流行と同じですので、ワクチン接種による過度の期待は持たない方がいいかもしれません。つまり、打っても打たなくてもインフルエンザの発症には影響がありません。しかし、特に高齢者は重症化予防にはなります。

供給量が少ないと打たなきゃといって普段打っていない人まで、打ちたいという希望が聞かれますが、主治医とよくご相談の上、接種の可否を判断してください。